



CONTENTS

発行責任者 片田品邊議會
編集委員 ◎星野順一男
○後藤幸一
入澤登喜
星野喜司
印刷所 有限公司野村印刷所

| | |
|--------------|---|
| 新年のごあいさつ | 2 |
| こんなことが決まりました | 2 |
| こんな質疑がありました | 3 |
| 行政視察報告 | 4 |
| 一般質問 | 5 |
| 第7回臨時会 | 7 |
| 合併問題研究会から | 7 |

片品村

議会だより

PHOTO
どんどん焼きの様子
(須賀川地区)

平成15年1月31日発行

第95号

新年のごあいさつ



議長

田邊順一

二〇〇三年、ご家族お揃いで希望に満ちた新しい年をお迎えのことと存じます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

片品村の主産業であるスキーシーズンも早くから降雪に恵まれ、ひとまず安心して越年できたことだと思います。

さて、依然として続いている景気低迷の中で、片品村の財政も非常に厳しいものがありますが、創意工夫をしながら南保育園の改築や花咲地区の農集排事業の処理施設の建設が進められております。一方、市町村合併問題や全国高校スキー大会・国体スキー競技会の開催といった、間近に迫つている問題についても早急かつ適切な対応が求められています。

住民の皆様のニーズは多様化し、それに対しても財政は厳しさを増しています。合併問題も含め、ここ数年は片品村にとって非常に大切な時期であると思います。住民福祉の向上を大前提として、様々な問題に村当局が的確に対処して行けるよう議会側も努力して行きたく思います。

今後とも、村民の皆様よりお願い申し上げまして、年頭のあいさつとさせていただきます。



謹賀新年

| | |
|------------|----|
| 議長 | 後田 |
| 副議長 | 藤邊 |
| 委員長 | 正順 |
| 副委員長 | 幸多 |
| 総務・文教常任委員会 | 政行 |
| 民生・観光常任委員会 | 原明 |
| 産業・建設常任委員会 | 田野 |
| 副委員長 | 澤登 |
| 副委員長 | 喜 |

| | | | | | | | | | | |
|-------|-----|---|---|---|---|----|----|-----|---|----|
| 千葉吉千 | 奥星 | 星 | 星 | 星 | 入 | 萩千 | 笠角 | 星 | 星 | 後田 |
| 明原野 | 明原野 | 野 | 野 | 野 | 野 | 藤原 | 原明 | 原田野 | 野 | 藤邊 |
| 金和賢弘昭 | | | | | | | | | | 正順 |
| 造好治志夫 | 司 | | | | | | | | | 幸多 |
| | | | | | | | | | | 政行 |
| | | | | | | | | | | 原明 |
| | | | | | | | | | | 田野 |
| | | | | | | | | | | 後田 |
| | | | | | | | | | | 吉千 |

一般会計補正予算（第四号）

一般会計は、デイサービスセンターアシスタント補助金、花の駅運営管理委託費、村道の災害復旧工事費など八、二〇〇万円の補正

今回の補正は、一般会計で総額八、三二八万一千円の増加となり、予算総額は四五億〇、一七三万九千円となりました。

歳入の主なものは、款別で見ると、地方交付税の三、七〇四万六千円及び国、県の支出金二、一〇八万九千円の増額です。

* * * * *

歳入及び歳出（単位：千円）

| | |
|-----|-----------|
| 補正前 | 四四億一九四五万八 |
| 補正額 | 八二二八万一 |
| 補正後 | 四五億〇一七三万九 |

補正内容の主なものは、歳入では地方交付税、国庫支出金、県支出金のほか、繰越金（一、三三五万一千円）や村債（九七〇万円）

こんなことが決まりました



などの増額で、歳山では民牛費でデイサービスセンター補助金や老人ホーム保護措置費（八二〇万円）、農林水産業費で花の駅運営管理委託費（三、一〇〇万円）及び村道の災害復旧工事（三、一九〇万円）の増額

などです。

また、歳出では民生費の九四四万四千円、農林水産業費の三、七五一萬円、災害復旧費の三、一九〇万円（それぞれ増額）が主なものです。

行政視察報告

各常任委員会では、9~10月にそれぞれ関係する施設等の行政視察を行いました。その概要は次のとおりです。

◇ 総務・文教 常任委員会

◆ 視察の期日
平成十四年九月二十五日
◆ 視察の場所
新潟県十日町市・新潟県安塚町

◆ 視察の目的
税の収納状況と徴収の取り組みについて・雪エネルギーの利用について

◆ 視察の概要
十日町市は、新潟県南部の盆地に位置し中魚沼郡、中頸城郡の一部を含めた広域圏の中核都市である。昔から農業と織物で栄え、全国的に有名な「魚沼コシヒカリ」の主産地として、織物は歴史が古く現在でも京都西陣と並ぶ絹織物の代表産地である。視察目的である税収は、平成十三年度の決算額で歳入の二四%を占めている。しかし

景気低迷による中小企業の倒産や地場産業である織物が、きもの離れによる影響から経営不振となり滞納者も増加しつつある。市では滞納者の経済状態等の分析を行い的確な対応が取れるような事務処理を進めている。

主な対策として、期間を定めて特別滞納整理の実施、夜間の臨戸訪問、府内他課職員への応援要請による訪問などに取り組んでいる。

その結果平成十三年度、現年度分も徴収率が九九%となり、その好成績が認められて優良団体として県から表彰される。安塚町は、長野県と境を接する新潟県の南西部に位置する純農村地帯で豪雪地帯である。古くは繩文時代の遺跡もあり、戦国時代には関東へ続く三国街道の軍事的要地として、また明治以降は東頸城の郡都として、政治文化の中心的な役割を果たしてきた。

◆ 視察の結果
十日町市は、自立財源の確保は緊縮財政のなかでは重要な施策であることが充分理解され事務処理がなされた。また、滞納者に対する納稅計画も分析に基づいたものから具体的に対処されていて大変参考になった。本村においても実態に即応した滞納指導や債権保全など納稅者の不公平感を払拭し、納稅意欲が高まるところ組みを期待したい。

安塚町では「雪国文化村構築」をもとに雪にこだわった雪国という環境の中で経済、文化に潤いを求めるとき、雪が育む豊かな自然が人や文化を育てることを提言している。また、厄介者であった雪を、エネルギーとして捕らえる取り組みは本村における雪利用を考え上で大変参考になつた。



▲雪を利用した冷房施設を見学

◇ 民生・観光 常任委員会

◆ 視察の期日
平成十四年九月三十日

◆ 視察の場所
富山県小矢部市

◆ 視察の目的
「メルヘンの街おやべ」のメルヘン建築と少子化対策について

◆ 視察の結果
小矢部市は富山県西端、砺波平野に位置する農工一体型の田園小都市であり、古くより砺波地域の中心地として栄えた。また、古くは加賀前田家の今石動城城下町、宿場町として栄える一方、加賀藩の藩倉の町として賑った。近年、工業は漸減的な企業誘致が進み、スポーツクラブ、アパレル等アパレル、アルミ製品、電機などの企業が進出し、経済基盤強化が進んでいる。

また、メルヘン建築物は日本一のユニークな公共施設として知られている。



▲小矢部市役所での視察の様子

想」をもとに雪にこだわった町づくりが進められていた。雪国という環境の中で経済、文化に潤いを求めるとき、雪が育む豊かな自然が人や文化を育てることを提言している。また、厄介者であった雪を、エネルギーとして捕らえる取り組みは本村における雪利用を考え上で大変参考になつた。

町づくりが進められていた。雪国という環境の中で経済、文化に潤いを求めるとき、雪が育む豊かな自然が人や文化を育てるなどを始め、耐久性、通風、採光、美的感覚なども大切と考え、さらには維持管理において財政的負担にならないよう配慮している。

また、建造される公共施設そのものに文化的価値を持たせ、地域のシンボル、誇りとなるように周囲の自然環境に整合した施設を造り、それを通じて市民文化の意識高揚に着目している。そこには、ロマンとメルヘンの世界が展開されている。このユニークな公共施設は、マスコミ等情報機関によって全国に紹介され、いつしか「メルヘンの街おやべ」と呼ばれるようになった。

少子化対策については、少子化の現状と課題を柱にした小矢部市エンゼルプランを策定して実施している。少子化対策においては、少子化の現状と課題を柱にした小矢部市エンゼルプランを策定して実施している。少子化対策においては、少子化の現状と課題を柱にした小矢部市エンゼルプランを策定して実施している。

メルヘン建築の施設については、日本はもとより世界でも有名な建築物のシンボルを取り入れ、自然環境にマッチした建物になつていている。主なモデルとしては国立近代美術館、パッキンガム宮殿、ノードルダム寺院、ベルサイユ宮殿など数多くあり、それらの施設が小中学校、公民館、保育園、老人ホーム、消防詰め所、体育館など、さまざまな施設として活用され、その数は三十六施設にのぼっている。建設にあたっては、費用の面で通常の一割増しといふことだが、市民に夢を与えて、文化意識の高揚を図りたいとする行政が預かる方々の発想と努力が見て取れる施設になつた。

少子化対策事業について、子供家庭支援センターは、平日の午前九時から午後三時まで無料で利用でき、専門の保育士による指導体制もしっかりなされ、幼い子供達が安全に遊び、親子でふれあい、母親同士の情報交換の場として広く活用されている。また、学童保育事業についても、各学校の空き教室を利用して、帰宅しても両親が在宅していない

い家庭の児童を専門の保育士が指導するなどの、福祉に対する取り組みも今後の片品村の行政の参考とし、反映できればと考える。

◇ 産業・建設 常任委員会

◆ 観察の期日

平成十四年十月二十三日

二十四日

◆ 観察の場所

福島県耶麻郡山都町・福島県北会津郡北会津村・福島県耶麻郡塩川町

◆ 観察の目的

そば作り産業・農業廃棄物処理・河川公園について

◆ 観察の概要

山都町は、福島県の西北に位置し、飯豊連峰を境として新潟県・山形県に接している。会津地方は古くからそば所として知られ、中でも山都のそば栽培に適している気候に加え、当時の一村一品事業の流れにのり、そば産業に力を入れ始めた。

◆ 観察の結果

山都町は、福島県の西北に位置し、飯豊連峰を境として新潟県・山形県に接している。会津地方は古くからそば所として知られ、中でも山都のそば栽培に適している気候に加え、当時の一村一品事業の流れにのり、そば産業に力を入れ始めた。

そば乾燥機や加工施設を整備し、そば銀行を開設した。そば銀行は、脱穀したそばを預け入れ、乾燥調整や定温保管し、必要なときにそばを引き出すことが出来るため、加工や保管の省力化や品質の向上を図り、町内のそば店に均一な原料を安定供給できる。この他にも種子専門農家の育成を図り、栽培そばは、公社を設立してすべて買い取りを行ったり、雪室施設を整備したりして、行政と町民が一体となり取り組んでいた様子が伺えた。

北会津村は、会津盆地の中央に位置し、阿賀川を隔てて会津若松市に接する平地農村である。起伏のない美しい田園風景が広がる地帯で約一、七〇〇戸の多くが農家である。

北会津村では、平成十三年四月に施行された廃棄物の処理規則の下、河川公園として供用を開始し、そばを食べに訪れることに大変驚いた。そばなど身体に良いとされる健康食が見直されたうであった、しかし、回収率は七〇%と非常に高く大変参考になった。

塩川町は、福島県の西部、会津盆地のほぼ中央に位置する町である。町の南を流れる日橋川の河川敷地を利用して緑地公園を整備し町民の憩いの場としている。昭和五十八年四月に日橋川緑地公園として供用を開始し、などが設けられて町のイベント広場として利用されている。中でも会津塩川バルーンフェスティバルは写真愛好家やバルーン体験搭乗する家族連れが多く訪れている。

緑地公園は、町民が自由に遊べるように施設を極力設置しないようにして、町民に使いやすいように配慮されていることが伺えた。

◆ 観察の結果

山都町に年間三五万人がそばを食べに訪れるに大変驚いた。そばなど身体に良いとされる健康食が見直された結果を生み出した事例として大変参考になった。

北会津村では、平成十三年四月に施行された廃棄物の処理規則の下、河川公園として供用を開始し、そばを食べに訪れるに大変驚いた。私が見た範囲では、入札前にその数字が洩れただけで、私が見た範囲では、入札前の名前も教えていただきたい。私が見た範囲では、入札前にその数字が洩れていたのではないかと疑うところがあるので、正確な金額を教えていただきたい。

サエラの問題について、四八〇〇万円のうちのことだが、サエラの問題について、四八〇〇万円のうちのことだが、

会議の中でサエラの分として一、〇〇〇万円を支払うといふ説明を受けているが、今回会社が変わりその返済方法はどう考えているのか、また、税金の中から一、六〇〇万円という大金を行使することにどう考へているのか、また、大金を行使するに由に多くの村民が楽しめる公園づくりの参考にして頂きたい。



▲ 河川公園の観察の様子

一般質問

● 村発注の入札と サエラ関係について

質問 平成十三年十一月一日

星野長三議員

二十六日の給食センターの人

札について、どういう方法で



サエラについて早急に区切りをつけたい

答弁 (村長)

村が行う物品の購入について、地方自治法、片品村財務規則、その他関係諸規定によりその方法が定められている。給食センターで購入した物品についても、その規定に基づき所定の手続きを経て購入したものである。

村の給食センターでは定期的に行われる巡回指導では定期的に行われる巡回指導では

十一項目の指摘を受け改善を求められた。その中の一つ項目に保冷パット、真空冷却器、器具消毒保管器の導入があるものである。

ガス式食器消毒器、保管器及び真空式冷却器はか購入については、平成十三年十二月十三日、担当部局より物品購入同ほか一連の書類が提出されたのでこれを執行した。入札に付した事項はガス食器消毒器及び真空式低温冷却器他

の購入の二件である。平成十

三年十二月十三日、片品村財務規則の規定に基づき指名人を決定し五社を指名し通知した。坂東厨房、前橋市・三協厨房、前橋市・奥原石油、片品村・ホシザキ北関東、高崎市・総合厨房設備、前橋市の五社であり、平成十三年十二月二十日、入札を執行し、ガス食器消毒保管器他の購入を奥原石油が三九八万九千円で、真空式低温冷却器他の購入を奥原石油が三五七万五、二〇〇円で落札し、これに消費税を加えて契約した。

角形二重食缶他の購入についての経緯だが、平成十三年十二月二十日、物品購入同が担当部局からなされたのでこ

れを執行した。入札に付した事項は角形二重食缶他の購入である。日時がずれたのは、試験利用を行い機材の選定に時間が要し十三日に決定できなかつたためである。規則により、坂東厨房、前橋市・三協厨房、前橋市・奥原石油、片品村・総合厨房設備、前橋市の四社を指定し通知した。

平成十三年十二月二十六日に入札を執行し、奥原石油店が一七八万二二〇〇円で落札し、これに消費税を加えた金額にて契約をした。

サエラ関係については、平成十三年度に弁護士への事務委託費として二四〇万円を支

出している。また、十月の議会全員協議会において、尾瀬高原リゾートが県信連から借り入れた金額に対しても和解金の一部として一、六〇〇万円

を支払い、サエラ分の一、〇〇〇万円については業務委託をしている会社が売上げの中から支払うということで説明をさせていただいた。

確かに村費の投入ではあるが、サエラスキーフィールド、ブルフ場の開発により、道路整備、飲料水の確保、従業員の雇用関係、商品等の搬入業者の育成、さらには地元地権者との地代等、片品村にとっては計り知れない経済効果があることとも理解いただきたいと思ふ。片品村の財政状況も非常に厳しいものがあるが、サエラ関係については早急に区切りをつけたいと考えているので、ぜひご理解をいただきたい。

質問
四月に行われた監査委員の研修について、研修を行った

農協から要請書が出てるので、農協から個人のことよりもそのことで融資したので、そして、片品村と片品村を使つて要請書を出していただいた以上、県信連では裁停を持ち込んで、公正な裁停をしていかなければならぬ。そのため片品村が弁護士を立てなければな

がらなくなり、調停に持ち込んだという経緯である。確かにそうした面において責任はあると思うが、調停にて行つた経緯については、公印を使って要請書を出していただいていることで、最終的にある程度の数字が提示され、皆さんにご相談申し上げたところは調停の決定に従つて十月に皆さんにご相談申し上げたところが、(県信連側が)これでは駄目だということであり、一度、七月にあります。そこで、最終的にこの経緯であるのでご理解をいただきたい。

●監査委員の視察研修について●

萩原和好議員

村のために役立つと考え同行してもらつた

質問
四月に行われた監査委員の研修について、研修を行つた

際の、時期、場所、それから参加者名、その効果について伺いたい。

村長の説明の時に村長の(当時)議長という立場での印鑑証明が付いてこうなっているから申し出があり、検討したところ、今後の村のためにも役立つていただけるものとの判断かこれらを承認したものである。

平成十四年四月十一日から十三日に千葉県の房総方面へ実施した。宿泊は安房の小湊と千倉町である。参加者は千葉さん、奥原昭夫さん、星野大吉さん、助役、収入役、事務局長、運転手の七名である。費用は三〇万円、一二三円でこれを委員特別旅費と個人に負担してもらった。また、三万円の定額旅費による負担、星野大吉さんについては二万八千円負担してもらった。大吉さんは、千倉町の民宿組合と交流があり、せひ

監査委員の研修の中に関係ないと見られる人がおり、どううして一緒に行かなければならなかったのか。

質問
片品村の財政状況を見ると、財政力指数、県平均〇・六四

%に対し、片品は〇・二五%で連れていくて欲しいという要望に応えたものであり、山と雪とスキー場(の片品)と離れた房総というように条件があつた所を見ることも、誘惑を始めとする様々な産業が落ち込んでいる訳である。けじめはしっかりつけて欲しく思う。

今後、視察研修の実施については十分そういうことを考慮していただき注意をしてもらいたいと考えている。

●市町村合併について●

星野司議員

説明会やアンケートを実施しなければならない

質問
以前から交渉のあった千倉町に行くということで、どういう民宿の経営をやっているのか、あるいはどんな説客方法をやっているか、ということ

答弁
(村長)
片品村においては、自主財源である村税は一四%程度で四七%近くを地方交付税に頼つ

ているのが現状である。この状態で、果たして合併しないで行けるかという質問だが、職員においても、十三年十月

要請書に捺印をしろというつもりでいたのだが、十三年の二月に、そのことが保証人であると言われて驚いた次第である。そして、片品村と片品村から要請書が出てるので、農協から個人のことよりもそのことで融資したので、農協から要請書を出していただいた以上、県信連では裁停を持ち込んで、公正な裁停をしていかなければならぬ。そのため片品村が弁護士を立てなければな

らなくなり、調停に持ち込んだという経緯である。確かにそうした面において責任はあると思うが、調停にて行つた経緯については、公印を使って要請書を出していただいていることで、最終的にある程度の数字が提示され、皆さんにご相談申し上げたところが、(県信連側が)これでは駄目だということであり、一度、七月にあります。そこで、最終的にこの経緯であるのでご理解をいただきたい。

監査委員の研修に対する個人的な見解で行くというのは好ましくないと思う。税金の判断をさせていただいた。

監査委員の研修に対する個人的な見解で行くというのは好ましくないと思う。税金の判断をさせていただいた。

監査委員の研修に対する個人的な見解で行くというのは好ましくないと思う。税金の判断をさせていただいた。

に片品村合併調査検討委員会を立ち上げ、合併におけるメリット、デメリットなどを多角的に分析し、住民に直接関わりのある住民福祉と負担などを検討しているところである。利根沼田広域圏においても十五年一月より合併の是非を含め出入り自由を基本に一市二町六村で構成する利根沼田市町村任意合併協議会を設立する準備もまとまり、今後利根沼田のビジョンを検討する計画するステージが設定できた。

合併については、広報等で何度か報告をしているが、これからも各戸にチラシ等、配布する予定である。議会の皆さんとよく協議し諸般の動向を見ながら、住民の皆さんへの説明会あるいはアンケート等を実施しなければならないと思っている。

合併特例法が適用される平成十七年三月を照準とした検討をして行かなければならぬと思っており、村政側としても、十四年度より第三次行政改革大綱を策定し、職員能力のレベルの向上、機械改革、各団体への補助金の整理、合理化、財政運営の見直し、公有施設の有効利用等、無駄を省き効率の良い行政の実施について検討しているところである。

質問

現在、出入り自由といふこと

とで利根沼田任意協議会に入っていることは前々から承知しているが、現実的には、利根沼田が一つになるということ

討論

討論とは、現に議題となつてゐる事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。

県信連との和解に

【反対】

千明貞夫議員

村長、議長といった村のトッ

プクラスの方々が、議会にも踏まづに(要請書を提出した)これから単独でそういうことを行う危険を防止するためにも村で一、六〇〇万を支出することには反対。

後藤正一議員

この件は、非常に不透明なところが多過ぎると思ふ。反対。

サエラに関する群馬県信連との和解について議決されました

臨時会 (十月二十五日)

は無理があるような気がする。もう少し現実的な取り組みで、色々な取り組みの中での検討を早いうちにしていただきたい。

村民もこの問題に対しても大変心配しているので、一日も早い情報公開をしながら、今後の取り組みをお願いしたい。

【賛成】

千明金造議員

片品村の発展のため、全く問題が無いとはいえないが、当時の大不況を誰もが、地元の発展を願って良かった。

片品村の発展のため、そし

て、地元の貴重なエリアでは

さらに、このエリアが片品村

では最後の貴重なエリアでは

ないかと思う。

我々としても、観光立村の

中では何とかゴルフ場の一つ

は存続させて行って欲しいし、

スキーパークにしても、従業員の

こと、地権者、様々な経済効



を合併すれば農山漁村は住み難くなつて益々衰退するであろう。さらに森林や海域を有している農山漁村が衰退していけば、環境に大きな影響を与える森林は崩壊し、島民がいるが故に主張できる領海の存在を考えれば、国力低下の誘因になる。

以上のようなことから、大規模合併は、決して国民のためにはならないのではないかと熱弁されました。

確かに合併を推進する方々は、都市に住み何事も合理主義で解決しようとする環境の中で、今回の合併問題にしても、単に国の財政危機を乗り切るために市町村を合併させ交付税の大幅な削減をしようとしています。小規模市町村が担っている大切な役割など全く考慮していないように思われます。

とはいひ、合併特例法の期限は若々と迫っており、避け通れる問題ではありません。

**第一支部
星野初江さん**

今回初めて議会を傍聴しました。感想としては、一般質問でサエラの問題で、我が村ではどのように考へているかなど、活発な質疑応答がなされていました。一度の傍聴では詳しいことは分かりませんが、厳しい村の情勢が伺えました。

**第四支部
宮田えい子さん**

今回初めて議会を傍聴しました。感想としては、一般質問でサエラの問題で、我が村ではどのように考へているかなど、活発な質疑応答がなされていました。一度の傍聴では詳しいことは分かりませんが、厳しい村の情勢が伺えました。

**第六支部
星野清子さん**

今回初めて議会を傍聴しました。感想としては、一般質問で、我が村ではどのように考へているかなど、活発な質疑応答がなされていました。一度の傍聴では詳しいことは分かりませんが、厳しい村の情勢が伺えました。

**第八支部
千明多津子さん**

印象的な質問の一つに、「公用車が九十三台あります。多過ぎるのではないか」という質問でした。議員さんも役場の方もいました。車の細かい事まで話し合わることに驚きました。

議員の皆様を始め多数の方々が一生懸命やっているので、これからも期待したいと思いました。

村民の代表である議員さんは、片品村を動かしている議会の傍聴に参加させていただき、

議会を傍聴して

12月定例会を傍聴されました方々の中から、婦人会の支部長さんに感想を頂きましたので、掲載させていただきます。

今後、当局側からも説明会やアンケートが実施されると思いますが、村民の皆様も一人が真剣に考え、意見を述べる必要があると思います。

議会としても、まだまだ勉強不足の点が多く皆さんの疑問に応えられないこともあります。頑張って行きたいと思います。

方には、これからも村の発展のため頑張って欲しいと思います。

初めて議会の傍聴をしました。私は知らないところでも、物事やお金などの方向付けをされて、より良い片品村になるよう何年も先のことを考え、踏ってくれているのを決めていくのかと思いまして、こんな風に色々な村のことを決めていくのかと思いまして、私は知らないところでも、物事やお金などの方向付けをされて、より良い片品村になるよう何年も先のことを考え、踏ってくれているのを知りました。

初めて議会の傍聴を拝見させていただきました。私は知らないところでも、物事やお金などの方向付けをされて、より良い片品村になるよう何年も先のことを考え、踏ってくれているのを知りました。

初めて議会を傍聴させていただきました。私は知らないところでも、物事やお金などの方向付けをされて、より良い片品村になるよう何年も先のことを考え、踏ってくれているのを知りました。

で村のことが決まるのだと思ふと緊張しました。そして、皆さんの真剣な質疑応答をする姿を見せていただき貴重な体験をいたしました。お体に気をつけて頑張って下さい。

飯塚みや子さん



萩原きく江さん

現象、環境破壊等天変地異を憲法に見せたとき貴重な体験をいたしました。お体に気をつけて頑張って下さい。

編集後記